

# 第1章 はじめに

## 1. 八幡平市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方

本総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定に基づき、八幡平市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年12月24日庁議決定）の取組み結果を踏まえ、国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和元年12月20日閣議決定）と岩手県の次期ふるさと振興総合戦略（令和2年3月策定）を勘案して策定するものです。総合戦略と同時に取りまとめた本市人口ビジョンを踏まえて、人口減少加速化を抑制するとともに、持続可能な地域づくりを推進します。

第2期総合戦略は、基本目標に基づく施策の基本的方向や具体的な施策、数値目標を示すとともに、次の基本的な考え方に基づいて取り組んでまいります。

### (1) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」を目指していきます。

### (2) 従来の施策の検証を踏まえ、「まち・ひと・しごと創生」政策5原則に基づく施策の展開

#### 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

- 自立 自立を支援する施策
- 将来 夢を持つ前向きな施策
- 地域 地域の実情を踏まえた施策
- 直接 直接の支援効果のある施策
- 結果重視 結果を追及する施策

## 2. 計画の期間

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略及び市総合計画を勘案し、令和2（2020）年度から令和8（2026）年度までの7年間とします。

## 3. 市総合計画との関係

市総合計画は、市政全般にわたる政策や施策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定めている計画です。

これに対し、本総合戦略は、国・岩手県の総合戦略を勘案し、人口減少加速化を抑制することを目的に策定するものであり、総合計画の関係する分野を展開するための戦略として位置付けられるものとなります。

## 4. 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略における国の基本方針

### 基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現、安心して働ける環境の実現

### 基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

地方への移住・定着の推進、地方とのつながりの構築

### 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育てしやすい希望の整備

### 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

### 横断的目標1 多様な人材の活躍を推進する

多様なひとびとの活躍による地方創生の推進、誰もが活躍する地域社会の推進

### 横断的目標2 新しい時代の流れを力にする

地域におけるSociety5.0の推進、地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

## 5. 計画の進行管理

本総合戦略は、基本目標に即して達成すべき成果目標（数値目標）や施策の効果を客観的に確認できる重要業績評価指標（KPI<sup>1)</sup>）を設定し、PDCAサイクル<sup>2)</sup>による効果検証・改善を行うとともに、社会経済情勢や国県の動向等も踏まえつつ、必要に応じて改善や追加、変更等の見直しを行います。

総合戦略の進捗管理は、「八幡平市まち・ひと・しごと創生有識者会議」に諮り、有効かつ着実な計画の実現を図っていきます。

1)KPI；重要業績評価指標KPI（Key Performance Indicator）は、戦略策定や事業の成果達成度合いを測定するために欠かせない指標

2)PDCAサイクル；分析・計画(plan)→実行(do)→評価(check)→改善(act)という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的にプロセスを改善していく手法のこと。

## 6. 国の動向

地方創生は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としています。

この目的に向かって政府一体となって取り組むため、2014年9月、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「創生法」という。）を制定し、内閣にまち・ひと・しごと創生本部が設置されました。同年12月には、2060年に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）を策定するとともに、創生法に基づき、5か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた第1期（2015年度から2019年度まで）の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定しました。

第1期「総合戦略」では、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」を4つの基本目標とし、取組みを進められてきました。

また、国のこうした枠組や創生法の趣旨を踏まえ、少子高齢化と人口減少という危機感を共有しながら、全国の地方公共団体においても、「地方人口ビジョン」並びに「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、これらを合わせて「地方版総合戦略」という。）が策定されました。

この期間、国においては、地方経済も含めた日本経済の成長戦略をはじめ、一億総活躍、働き方改革、人生100年時代等の取組を通じて、一人ひとりが自らのライフスタイルに応じて、潤いのある充実した人生を送るための環境づくりを積極的に進めてきました。地方においては、農業、製造業、観光等の地域産業の振興や大学・企業の連携によるイノベーションの創出・人材育成をはじめ、コンパクトシティ、小さな拠点等による安心して生活ができる地方をつくるための様々なプロジェクトが展開されてきました。

国の第2期のまち・ひと・しごと・創生総合戦略を見ても、いわゆる『しごと』の分野においては、日本全体において失業率は改善され、有効求人倍率も1.0を超えているなど、しごとの創出は全国一律で回復の兆しが見出されております。

一方で、『ひと』の分野においては、いまだ東京一極集中の改善は見受けられず、東京圏には3,700万人<sup>3)</sup>、日本の総人口の29%（2018年）もの人が住んでいる状況です。このような東京圏への人口の集中は、全国的な景気回復が続く中で現在も続いており、2015年からの状況を見ると、東京圏への転入超過数は増加傾向にあり、2018年には日本人移動者で見て、13万6千人の転入超過（23年連続）を記録しました。東京圏からの地方への移住というスタイルに社会全体が目を向け始めているものの、現実としては、第1期「総合戦略」を終える今においても東京一極集中が続いている状況です。

こうした中で、若い世代が地方に住まい、起業をすることで、人生の新たな可能性を探る動きが芽生え、また、副業・兼業や、サテライトオフィスなどの多様な働き方や社会貢献活動などを通じて、継続して地域との関わりを持つ動きも見られます。第2期総合戦略においては、この5年間で進められてきた施策の検証を行い、優先順位も見極めながら、「継続は力なり」という姿勢を基本にするとともに、国において掲げられた横断的な目標である、多様な人材の活躍を推進する、新しい時代の流れを力にするを加え、地方創生の目指すべき将来や、2020年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性等を策定し、推進するとしています。

令和4年12月、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指すとして、まち・ひと・しごと創生法第8条第6項に基づき「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に変更し、令和5年度にスタートさせました。

## 7. デジタル技術を活用した取組の推進

デジタル技術の活用は、生産性や生活の利便性を飛躍的に高めることが期待されており、少子高齢化・人口減少がより進んでいる地方においては、課題解決の有効な手段になることから、本戦略においては、デジタル技術を様々な取組に積極的に活用し、取り組みを進めていきます。

3) 総務省「人口推計（平成30年10月1日現在）」（2019年4月12日）